

第10回教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年1月6日(火)
開会：午後1時30分
閉会：午後2時10分
2. 場 所 筑後市役所東庁舎302会議室
3. 出席委員 教育長：中 村 英 司 委 員：下 川 博 大
委 員：江 崎 正 己 委 員：河 村 陽 子
委 員：北 島 孝 徳
4. 事 務 局
教 育 部 長：長 野 秀 文 教 育 総 務 課 長：山 口 秀 郎
学 校 教 育 課 長：堤 好 弘 社 会 教 育 課 長：小 林 勇 作
人 権 ・ 同 和 教 育 課 長：深 町 浩 一 教 育 指 導 主 事：藤 木 雄 一 郎
学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 事 担 当 係 長：山 本 啓 介 教 育 総 務 課 総 務 担 当 係 長：井 手 雄 香
指 導 主 事：福 永 美 智 也 指 導 主 事：金 子 尚 文
5. 書 記 教 育 総 務 課：長 野 祐 樹
6. 傍 聴 者 0人
7. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 新任教育委員あいさつ
 - 4 教育長会報告
 - 5 議事

(1) 議案第1号 教育長職務代理者の指名について

教育長 それでは、議案第1号 教育長職務代理者の指名についてということで提案をさせていただきます。これは私のほうで指名ということでさせていただきます。と思っております。

齋藤委員さんが教育長職務代理を続けていただいておりますが、今回退任

されましたので、後任としては下川委員さんのほうに教育長職務代理をお願いできればと思って提案をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

下川委員 はい。

教育長 では、大変お世話をおかけしますが、よろしく願いいたします。

教育部長 教育長、採決を。

教育長 採決をさせていただきます。

議案第1号 教育長職務代理者の指名について、下川委員さんということで提案をさせていただきます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員ということで、議案は可決いたしました。ありがとうございました。

では、よろしく願いしたいと思います。

下川委員 引き続きよろしく願いいたします。気づけば一番古い人になっておりました。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

教育長 よろしく願いいたします。

(2) 議案第2号 筑後市PTA連合会活動事業補助金交付要綱の一部改正について

教育長 それでは、議案第2号 筑後市PTA連合会活動事業補助金交付要綱の一部改正について提案をお願いいたします。社会教育課長。

社会教育課長 それでは、筑後市PTA連合会活動事業補助金交付要綱の一部改正についてご説明をさせていただきます。

議案書、資料の2ページ以降となっておりますが、3枚目のワークシートをご覧くださいと思います。上から5段目の枠の中に、制定・改正に至る動機というふうにございます。こちらをちょっとお読みさせていただきます。

本補助金につきましては、令和4年度に補助金審査を受けまして、補助金等検討委員会から「見直し・改善のうえで継続」との審査結果が示されたところでございます。その後、財政課と協議を重ねまして、補助率はガイドラインに基づいて2分の1以内、補助上限額につきましては、現在の補助額から8,000円を減額し、11万円とするということを交付団体に、PTAのほうに提案をさせていただいたところ、PTAのほうからご了承をいただいたところでございます。この結果により、当該要綱に上限額及び補助率を追加するように改正するものでございます。

告示は、令和8年4月1日から施行する予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

教育長 議案第2号について説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、ご質問もございませんので、採決に入らせていただきます。

議案第2号 筑後市PTA連合会活動事業補助金交付要綱の一部改正について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

それでは、議案第3号については後ほど非公開にて審議をさせていただきますので、進行させていただきます。

(3) 議案第3号 令和8年度筑後市立小中学校管理職人事異動内申について

非公開

6 協議事項

(1) 令和8年度版「子供の健やかな成長のための4提言」について

教育長 6番、協議事項、令和8年度版「子供の健やかな成長のための4提言」についてということで説明をお願いいたします。教育指導主事。

教育指導主事 資料は2でございます。2つございますので、交互に見ていただければと思います。

例年作成し、小・中学校の新入生に配付しております子供の健やかな成長のための4提言でございます。市として、提言の内容を大きく変えてはおりません。しかしながら、昨年度、教育委員さんのご意見を参考にさせていただきまして、本年度は、今2つと申しましたとおり、小学校版と中学校版を別に作成してみました。

まず、小学校版のほうですが、全体的に黄色、緑の色味を帯びているほうなんですけれども、小学校版はちっこ「子育て」の心得4提言としまして、できるだけ平易な言葉で分かりやすく伝わるように表現しております。

また、ピンクと水色の色味のほうでございますけれども、中学校版のほうは例年同様のレイアウトにしておりまして、できるだけ小学校の分を抜いたもので、端的な表現に努めております。

使っている公共データはほとんど同じでございます。小中の違いは、提言2と3でございます。データから、小学校は提言2において人の話を聞く力を高めることへ、中学校版では提言3において学ぶ気持ちの価値づけの提言というふうにしております。小学校の提言3では自分を好きになる気持ちを、中学校の提言2では学習内容の振り返り習慣を提言とさせていただいております。

いずれにしても、提示している質問のデータは学力との相関関係が明らかでございました。このリーフレットで学校と家庭が連携して健全に子どもを成長させましようと呼びかけたいというふうに思っております。

以上です。ご意見等をよろしくをお願いいたします。

教育長 昨年度のご意見等を踏まえて、小中別でつくらせていただきました。それから、「子育て」という言葉はちょっと違和感があるかもしれませんが、思いは主体性を育てたいということで、自ら育つということの意図を持って「子育て」という言葉を使ってみたところです。

①から③についても、自分で育っていくというか、自分のことを自分でする力を高めましようとか、聞く力を高めましようとか、自分を好きになる。4番は環境ですけど、なぜそういうスタンスにしたかという、保護者に求めるような提言ではなくて、子どもたちがその方向に行く、それから、そこを保護者と学校、地域も——地域まではこの話にはなっていないけど、学校と保護者が「子育て」できるような環境を整えていく、これを読んで大人がどう考えていくのかということを考えてもらいたいなということで、そういう表現にしたところです。

中学生のほうはこれまでと変わりませんが、中学生もスタンスは一緒です。規則正しい生活習慣の定着、これは中学生が自分でそういうことを考えていこうということで考えてつくらせていただきました。

もう一つは、以前、幼稚園から、保育園から小学校に入るときにリーフレットをつくらうということで少し取りかかったんですけど、それをつくるところから側が保護者に要求するような内容がどうしても多くなってしまうというか、それで少し内部、下の子育て支援係、何やったかな。

教育部長 サポートセンターです。

教育長 サポートセンターか、そういうところと連携した中で、少し足並みがそろわないというか、考え方がですね、やっぱりもうちょっと主体的にやったほうがいいんじゃないかということで、それは一旦頓挫したので、そのニュアンスをここに持ち込ませていただいて、子どもたちが育っていくことに大人がどう考えればいいのかということを考えてつくらせていただいた形になりました。

昨年度、江崎委員さんのほうから小・中学校は分けたほうがというご意見もいただいたので、市のほうがこういう形で、小学校と中学校を分けたバージョンで表現も少し小学生に寄った形でつくらせていただいて、今回こういう形で提案をさせていただきます。

先ほど言いましたように、リーフレットは頓挫して今回つくることができませんでしたので、これで何とか穴埋めではないですけど、思いが保護者の方に伝わるというふうなふうに思っつけてつくらせていただいたところです。

ご質問等ありましたらお願いをいたします。

下川委員 質問いいですか。これは全家庭に配るんですか、1年生だけですか。

教育指導主事 紙は、こちらできれいな紙に印刷した分が1年生、中1と小1だと思います。あとはデータを各小学校にお送りしまして、学校のほうで印刷して配

るという形を取ります。

教育長 よろしいですか。

下川委員 はい。

北島委員 教育長のお話を聞くまでは誰に対するものなんだろうと思ったので、保護者の皆様へというタイトルとかがあったがいいのかなと思ったんですけど、今、教育長のお話を聞いた中では、子どもたちを見守る、子どもたちの成長を支えていただく方々へとか、何かタイトルがあったほうが、これ自体があったときに自分が読もうとするのかなというふうに思ったので、上の1ページ目のところにそういう何か引きつけるような文言が一つあれば、手に取って読んでいただけるかなというふうにはちょっと思ってきました。

教育長 ありがとうございます。主任、どげんね。

教育指導主事 そうですね、対象を明確にということですかね。

北島委員 そうです。そうしないと、あったときに手に取って読もうかなとか、民生委員さんであれば、そういうふうに子どもたちの児童委員さんであれば関わっておられるので、私にも関係ありそうだなと思って手に取っていただけるかなというふうに思ったところです。

教育指導主事 そこは改善させていただこうと思います。

教育長 ありがとうございます。

ほかに。

江崎委員 いいですか。

教育長 はい。

江崎委員 すみません、いろいろ言ってから。どうもお疲れでございました。

4つ、心得の4提言があるんですけど、自分のことを自分でする力を高めましょうと、これは分かるんですよ。それから、人の話を聞く力を高めましょう、分かります。3番の自分を好きになる気持ちを育てましょうというのは、これはちょっと何かえらい——分かるんですけど、具体的な文章は下に書いてあるんですけど、4番の読書をする時間をつくりましょうはしたがいいかなと。そいけん、3番がちょっと、先ほど教育長の話聞いて、主体性を育てたいということで分かりはするんですけども、3番の文章だけ、ではどげんしたかよかとかねということが、読んで子どもたちというか、大人もどうかなと正直ちょっと思ったところでした。

それで、3番の下の方に将来の夢や目標、学校の出来事とか、親子で話をする時間を設けましょうと書いてあるから、親子で話をしようというのはよく分かるんですよ。学校のことをよく家でしゃべろうとか、そがんことはしょっちゅうしよると私の個人の考えですけども。

教育指導主事 ありがとうございます。することは、そうですね、親子で会話をして

ほしいということを書いております。そうすることによって、自分は大切にされているんだとか自己愛を深めていただきたいなという思いがありますので、提言の言葉がちょっと分かりにくいのかもかもしれませんので、会話をしようなんですけど、今言ったような自分を好きになりましょうみたいな感じ、もうちょっと分かりやすい表現に変えようというふうには思います。

江崎委員 できるだけ身近であったことを家で話をしようとか、多分そういう趣旨だと思うので。

教育指導主事 はい。

教育長 もともとはそうやったとよね。

教育指導主事 そうです。

教育長 項目としてはです。それを出し過ぎると保護者への要求というか、それが根っこに全部流れてしまうので、ちょっと一歩引いて、この形に。中途半端であることは確かなんですけど、そういう意図です。教育委員会が出して、保護者に求めるばかりのリーフレットになってしまうとちょっと違うエネルギーが出てきてということで、ちょっと引いて、おっしゃられるとお分かりづらいところはあるんですけど、自分を好きになる気持ちを育てましようとかいうのは、本当に一番読んでほしいのは、少年スポーツの指導者とかに一番読んでほしい一文なんですね、保護者も含めて。だから、保護者がそういったことを理解して、少年スポーツに行って、そこで少し意見交換とかをしてもらおうと、そこまでのエネルギーはこの一文からは出てこないかもしれんけど、意図としてはそういう思いがあります。ですので、何か付け加えて、それを提言3の説明のところに親子で会話ということで補足というか、そういう形でさせていただいていると。そこまで読んでいただければというふうに思ってたんですけど、少しまた考えてみたいと思います。

江崎委員 いや、少し分かりました。子育ての趣旨と、子育ての趣旨とこの文章がですね。

教育長 はい。

では、今、北島委員からご意見いただいた件も含めて少し検討させていただいて、この形で一応提案をさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 ありがとうございます。

7 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告

①非常勤職員の任用について

8 その他

(1) 今後の教育委員会日程について

9 閉会のことば